

(様式2)

令和7年12月9日
広島市長 松井 一 實
(下水道局施設部計画調整課)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果について

このことについて、令和7年11月28日に開催された「令和7年度第2回広島市公共事業再評価審議会」の審議結果及び令和7年12月8日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	再評価審議会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
下水道事業	三篠・観音地区大規模雨水処理施設整備事業	西区福島町二丁目～ 西区三篠町一丁目	事業継続	【審議結果】 事業継続を妥当と認める。	事業継続	本事業の対象地区である三篠・観音地区は、JR横川駅等の都市機能が集積した地区であるが、雨水整備水準が低く、浸水被害が頻発している状況に加え、近年の気候変動の影響に伴い降雨量が増加傾向にあることから、浸水リスクが高まっている。このため、個人財産の保護や地域の安全性確保の観点から、抜本的な浸水対策の施設整備を推進していく必要がある。 今後は、事故原因を究明し再発防止策などの万全の安全対策を講じて工事を再開し、早期の事業完成を目指す。

2 その他

再評価審議会に提出した資料及び再評価審議会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市下水道局施設部計画調整課及び広島市都市整備局都市計画課でご覧いただくことができます。

(様式2)

令和7年12月9日
広島市長 松井 一實
(道路交通局道路部街路課)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果について

このことについて、令和7年11月28日に開催された「令和7年度第2回広島市公共事業再評価審議会」の審議結果及び令和7年12月5日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	再評価審議会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
街路事業	都市計画道路 畑口寺田線外1	[畑口寺田線] 佐伯区三宅四丁目 ～ 佐伯区千同一丁目 [寿老地中地線] 佐伯区三宅一丁目 ～ 佐伯区三宅四丁目	事業継続	【審議結果】 事業継続を妥当と認める。	事業継続	畑口寺田線外1は、佐伯区内における道路ネットワークの強化や沿道の良い市街地形成を促進する路線であり、当該地域の発展や廿日市市との連携機能の強化を促進するとともに、災害時における避難路の確保や隣接する小学校の安全な通学路を確保する重要な路線である。 これまでに約6割の用地取得を終えており、令和4年度からは一部道路新設工事を行うなど、確実に事業を推進している。 以上のことから、引き続き事業を推進する。
街路事業	都市計画道路 駅前線	佐伯区五日市町大字昭和台 ～ 佐伯区八幡東三丁目	事業継続	【審議結果】 事業継続を妥当と認める。	事業継続	駅前線は、佐伯区の中心市街地周辺の丘陵地に点在している住宅団地を相互に連絡する佐伯区内の環状型道路ネットワークの一部を構成し、良い市街地の形成や、快適な市民生活と都市活動に貢献するとともに、緊急時の避難路を確保する重要路線である。 用地取得率は8割を超え、令和6年度からは山林部の工事に着手するなど着実に事業を推進しており、地域住民からの早期整備に対する期待も大きい。 以上のことから、引き続き事業を推進する。

2 その他

再評価審議会に提出した資料及び再評価審議会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市道路交通局道路部街路課及び広島市都市整備局都市計画課でご覧いただくことができます。